

一般質問発言通告書

発言順位 4 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年 6月 8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 10番 河野 月江



| | |
|-------|---|
| 質問事項1 | 市内小中学校の「女子トイレ」個室に生理用品の設置を |
| 具体的内容 | 今年3月、任意団体「#みんなの生理」が、“過去1年に5人に1人の若者が金銭的理由で生理用品を買うのに苦労した”とのオンラインアンケート結果を公表したことは、社会に大きな衝撃を与え、「生理の貧困」が国会でもメディアでも大きく取り上げられてきた。三島市においても、「生理の貧困」を生む要素の克服とともに、月経衛生を行政課題に確固と位置づけ、すべての生理のある人が等しく安心して暮らせる環境を整備することは重要な課題である。その一環として、市内小中学校の「女子トイレ」個室に生理用品を設置することを求め以下伺う。 |
| | 1. 市内小中学校において、月経衛生・健康にかかわる教育・指導はどのように行われているか。 |
| | 2. 現在市内小中学校において、生理用品はどのように整備され、どのような場合、どのように児童・生徒に提供されているか。 |
| | 3. 生理用品の入手や使用に困難を抱える児童・生徒の実態を把握しているか。 |
| | 4. すべての生理のある児童生徒の衛生、健康、尊厳、学習権を守るために、市内小中学校の「女子トイレ」個室に生理用品を設置することが必要であるが、見解はどうか。 |
| 質問事項2 | 要介護認定者も申請できる「特別障がい者手当」について広くわかりやすい周知を |
| 具体的内容 | 要介護者をかかえる世帯では近年、身体的、精神的負担に加え、経済的負担が年々増している。こうした世帯の負担軽減のための福祉手当としては、現在主として「在宅寝たきり老人等介護者手当」が利用されているところである。一方、国の制度には「特別障がい者手当」がある。政令の定める「障害程度認定基準」によれば、両上肢、両下肢の著しい機能障害も支給対象となる障害にふくまれ、医師の診断書があれば障害者手帳がなくとも申請可能で、要介護4.5の高齢者も受けとれる可能性がある。必要とする該当者がもれなく申請でき手当が届くよう、制度を広くわかりやすく周知することを求め、以下伺う。 |
| | 1. 「特別障がい者手当」の概要と当市における申請・認定件数の現状について |
| | 2. 認定者の内訳について |
| | 3. 「障害程度認定基準」について |
| | 4. 要介護認定者でも申請できる「特別障がい者手当」について広く周知し、申請・認定の可能性を広げるために、どのような改善ができるか。 |
| 質問事項3 | 東京五輪・パラリンピック開催による人流が招くリスクに備えた対応を |
| 具体的内容 | 読売新聞社が6/4～6に実施した全国世論調査では、東京五輪・パラリンピックについて48%が「中止する」、海外から来る選手や関係者への感染対策については63%が「十分だと思わない」と回答した。このような中であって予定通り東京五輪・パラリンピックが開催されるならば、競技会場への玄関口である三島市での人流増加は避けられず、新たな感染拡大のリスクが増大することとなる。これに対し、引き続きワクチン接種事業の速やかな推進と同時に、従来の検査事業の見直しと、新たな検査関連事業の充実を図る必要があると考え、以下伺う。 |
| | 1. 東京五輪・パラリンピックが開催された場合の人流をどう想定しているか。 |
| | 2. 医療、消防救急体制などは、常時と比べどのような変化があるか。 |
| | 3. 当市が委託実施するPCR社会的検査の実施状況について |
| | 4. PCR社会的検査は、現状に即した実施が必要ではないか（対象、費用負担）。 |
| | 5. クラスター防止のための、高齢者施設以外への検査キットの事前配布について |